

指針7 肝炎医療の提供体制及び人材育成 (ウイルス性肝炎重症化予防推進事業)

○概要

(初回精密検査費用助成)

区市町村又は東京都保健所が実施した肝炎ウイルス検査で陽性と判定された後、初めて受ける精密検査費用について助成(助成回数1回)

(定期検査費用助成)

肝炎ウイルスによる慢性肝炎・肝硬変・肝がんで療養中であり、定期的に受ける検査について助成(助成回数年2回)

○助成決定状況

(単位:件)

	初回精密検査費用	定期検査費用
平成26年度	38	3
平成27年度	197	21
平成28年度	137	23
平成29年度	73	23

* 平成26年10月20日受付開始

* 平成29年度は、4月～12月までの実績